

様式第2号(第10条関係)

(表)

年 月 日

吉岡町長 様

成年後見制度利用支援事業助成金（審判請求費用）交付申請書

成年後見制度利用支援事業助成金について、吉岡町成年後見制度利用支援事業実施要綱第10条の規定により下記のとおり関係書類を添えて申請します。

申 請 額	審判請求費用 _____ 円	
	(内訳) 収入印紙代 _____ 円、登記印紙代 _____ 円	
	郵便切手代 (使用分) _____ 円	
	診断書代 _____ 円、鑑定代 _____ 円	
申 請 者	住 所	
	フリガナ氏名	
	電 話 番 号	
	被後見人等との関係	本人・配偶者・親・子・その他 ( )
被後見人等 <sup>※</sup>	住 所	
	フリガナ氏名	
	電 話 番 号	

※申請者が被後見人等本人の場合は、記載不要。

助成金の交付が決定した場合、下記口座に助成金をお振り込み下さい。

振 込 口 座	金融機関名		支 店 名	
	口 座 番 号	普通・当座 NO.	(フリガナ) 名 義 人	

※添付書類については裏面参照。

(裏)

成年後見制度利用支援事業助成金（審判請求費用）交付申請書 添付資料

**[審判請求費用の助成を受けようとする場合]**

- 登記事項証明書又は後見人等開始の審判決定書の写し
- 審判請求費用（収入印紙代、登記印紙代、郵便切手代、診断書代、鑑定代）の領収書、切手返還書等使用した金額の分かるもの
- 申立時に裁判所に提出した財産目録
- その他参考資料

**[生活保護受給者の場合]**

- 生活保護受給者証明書等、生活保護を受給していることがわかるもの

**[非課税世帯かつ預貯金額60万円以下の場合]**

- 市町村民税非課税証明書（世帯員分含む）

※添付書類のうち、被後見人等が死亡した場合に取得することができない場合は省略可。